

令和4年度 第1回
朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和4年8月10日

都市建設部 みどり公園課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会	
開 催 日 時	令和4年8月10日（水） 午後1時00分から午後2時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（奥）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和4年度第1回

第1回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和4年8月10日(水)

午後1時00分から

午後2時30分まで

朝霞市役所 別館5階 大会議室(奥)

1 開 会

2 委 嘱 式

3 副市長挨拶

4 議 題

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 朝霞市内間木公園拡張整備等の検討の概要について

(3) 旧憩いの湯跡地の公園利用について

5 閉 会

出席委員(13人)

会	長	久保田 尚
副	会 長	町 田 誠
委	員	須 永 大 介
委	員	渡 辺 淳 史
委	員	松 村 隆
委	員	荒 川 英 浩
委	員	蕪 木 利 秋
委	員	山 崎 茂 治
委	員	尾 口 寿 敏
委	員	松 尾 哲
委	員	高 橋 浪 治
委	員	伊 藤 久 行
委	員	本 間 昌 幸
委	員	大 貫 利 巳

欠席委員（３人）

委	員		高 橋 隆
委	員		木 村 暢 宏
委	員		木 村 智 子

事務局（１０人）

事	務	局	都市建設部長	山 崎 明日香
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇 野 康 幸
事	務	局	都市建設部次長	村 沢 敏 美
事	務	局	みどり公園課長	大 塚 繁 忠
事	務	局	みどり公園課主幹兼課長補佐	櫻 井 正 樹
事	務	局	みどり公園課みどり公園係長	高 橋 大 輔
事	務	局	みどり公園課みどり公園係主事	菊 地 理 浩
事	務	局	まちづくり推進課主幹	高 橋 俊 郎
事	務	局	まちづくり推進課専門員兼区画整理係長	多 度 津 みどり
事	務	局	政策企画課係長	福 田 幸 世

【配付資料】

- ・令和４年度 第１回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会 次第
- ・審議会等委員名簿
- ・朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例
- ・朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会傍聴要領（案）
- ・資料１－１ 内間木公園拡張整備基本構想等の策定について
- ・資料１－２ 国道２５４号 和光富士見バイパス
- ・資料２ 旧憩いの湯跡地の有効活用に向けた整理
- ・公募設置管理制度（Park-PFI）に関する資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・大塚みどり公園課長

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から「朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」の委嘱式を始めさせていただきます。私は本日委嘱式の進行を務めさせていただきます、みどり公園課長の犬塚と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は市長が他の公務のため、副市長より委嘱状を交付させていただきます。また、本日は時間の都合もございますので、大変恐れ入りますが、委嘱状の交付は代表者の方にさせていただきます。全員の方のお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方はその場にご起立の上、大変申し訳ありませんがお待ちいただくようお願いいたします。

それではお名前を呼ばさせていただきます。久保田尚様、須永大介様、町田誠様、高橋隆様は、ただいまご連絡をしている最中です。渡辺淳史様、松村隆様、荒川英浩様、蕪木利秋様、尾口寿敏様、松尾哲様、高橋浪治様、伊藤久行様、木村暢宏様。本日、木村暢宏様におかれましては所用のため欠席となっておりますが、代理で朝霞県土整備事務所、国道254バイパス整備担当部長の本間様にご出席をいただいております。続きまして大貫利巳様、本日、山崎茂治様と木村智子様におかれましてはご都合によりご欠席となっております。

それでは代表で大貫利巳様に委嘱状の交付をさせていただきます、大貫様恐れ入りますが、前の方をお願いいたします。

◎2 委嘱式

委嘱書、大貫俊巳様、朝霞市内間木公園等整備等検討委員を委嘱します。任期は令和6年3月31日までとします。よろしく願いいたします。

○大貫委員

ありがとうございます。

○事務局・大塚みどり公園課長

どうもありがとうございます、ご着席ください。大貫様、皆様におかれましては委嘱状をお手元にお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして神田副市長よりご挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

◎3 副市長挨拶

○神田副市長

こんにちは。大変暑い中、またコロナの禍が落ち着かない中、お集まりいただきましてありがとうございます。副市長を務めております神田でございます。本来でありましたら富岡市長が皆様に直接ご挨拶申し上げるべきところではございますが、私からご挨拶を差しあげたいと思います。

この度は朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会委員へのご就任について皆様にお願ひ申しあげましたところ、快くお引き受けくださいます、誠にありがとうございます。また、日頃より皆様におかれましては、朝霞市政に関しましてご理解、ご協力を賜りましていることをこの場を借りまして、御礼申し上げます、ありがとうございます。

内間木地区につきましては、皆様もご案内のとおり、朝霞市としても発展を願ひながら前人の皆様が時々いろいろな検討を重ねてきたという経緯がございます。内間木の皆様よくご存じだと思いますが、スーパー堤防や、荒川の支流はどうかなど時々大きな活性化策の議論があったと私も記憶しておりますし、地域の課題であると常々思っております。富岡市長も就任以来、特に朝霞市の内間木地域については「旧憩いの湯」も残念ながら閉鎖になったことから何としても、この地域の活性化について取り組んでいきたいと常々申しておりました。

われわれ行政を預かっている人間としても大きなテーマであるという認識をしてきたところであります。このたびそういった課題に対して、大きく機を得たのが254号バイパスの進捗が大きなきっかけとなるわけでございます。埼玉県におきまして254号バイパスの第二期整備に関しまして、設計が進んでいるということをお聞きしております。市としましても、この第二期整備に着手したこのタイミングを捉えて、沿道の活性化、内間木地区に対する具体策を検討してまいりたいと、このように考えております。沿道に位置する内間木公園につきましては貴重な公有地でありますし、旧憩いの湯の跡地の活用という大きなテーマもございますので、公園の整備等と併せて検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

内間木地域は254号バイパスの整備に伴いまして、今後市内外からのアクセスが向上し、交通利便の立地となります。また、内間木公園を誰もが利用したくなる公園として魅力的にリニューアルすることで、まちづくりの拠点という観点から、内間木地域のみならず市全体の魅力向上に寄与できるよう取り組んでまいりたいと願っているところでございますので、本日お集まりの皆様におかれましては、そこに向けての基本構想につながるご提言等、賜りますようお願い申し上げます。結びになりますが、お集まりの皆様方のご健勝と活躍を祈念申し上げまして、大変簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・大塚みどり公園課長

以上をもちまして、朝霞市内間木公園拡張整備等の検討委員会の委嘱式を終了させていただきます。引き続き第1回検討委員会を開催いたしますが、副市長は他の公務のためここで退席させていただきます。

○神田副市長

皆さんどうぞよろしくお願いたします。失礼いたします。

○事務局・大塚みどり公園課長

皆様どうもありがとうございます。会場準備のため今しばらくお待ちください。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

それでは続きまして、「第1回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」を始めさせていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます朝霞市みどり公園課の高橋と申します、どうぞよろしくお願いたします。

まず始めに初めての検討委員会でございますので、簡単に事務局から自己紹介をさせていただきます。

都市建設部長、山崎でございます。

山崎：よろしくお願いたします。

市民関係まちづくり推進課長、宇野でございます。

宇野：よろしくお願いたします。

都市建設部次長兼、開発建築課長村沢でございます。

村沢：よろしくお願いたします。

みどり公園課長大塚でございます。

大塚：よろしくお願いたします。

みどり公園課主幹、兼課長補佐櫻井でございます。

櫻井：よろしくお願いたします。

みどり公園課主事菊地でございます。

菊地：よろしくお願いたします。

まちづくり推進課主幹兼課長補佐、高橋でございます。

高橋：よろしくお願いたします。

まちづくり推進課専門委員兼、区画整理係長多度津でございます。

多度津：よろしくお願いたします。

政策企画課係長、福田でございます。

福田：よろしく申し上げます。

本日、今回検討いただく構想等の策定を支援していただいています株式会社オオバの担当もご出席いただいております。

菊谷：よろしくご願いいいたします。

望月：よろしくご願いいいたします。

大塚：よろしくご願いいいたします。

永井：よろしくご願いいいたします。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

事務局といたしまして、皆様のお力添えをいただきながら務めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

次にこの委員会の開催宣言についてですが、朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会等で第7条、第1項で委員会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできないこと、としておりますが、本日は16人中、13名の出席でございますので、会議が成立することをご報告いたします。

続きましてお手元の資料の確認をお願いします。委員の皆様には事前にお送りしております資料と致しまして、「次第」、「資料1-1内間木公園拡張整備基本構想等策定について」、「資料1-2国道254号和光・富士見バイパス（埼玉県）」、続いて「資料2旧憩いの湯跡地の有効活用に向けた整備」。本日お手元に配布しました資料としまして、「朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員名簿」、「朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例」、「朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会傍聴要領（案）」。

「公募設置管理制度（Park-PFIに関する資料）」でございます。過不足等ございましたらお知らせください。

それでは議題に入りたいと思います。

◎4 議題 （1） 会長・副会長の選出について

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

本委員会は本日が第1回でありますので、委員長の席が空席となっております。委員長を定めるまでの間、都市建設部長が仮委員長として議事の進行を行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○全員

（意義なし）

○山崎仮委員長

皆さんこんにちは、都市建設部長の山崎でございます。委員長が選出されるまでの間、委員長代

行を務めますので、よろしく申し上げます。事務局席にて失礼いたします。

早速議事に入りたいところではございますが、その前に皆様に2点ほどお願いとお諮りしたいことがございます。1点目は発言の際のお願いについて、2点目は当委員会の傍聴についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

それではご説明申し上げます。まず1点目は発言のお願いでございますが、本会議の会議録を作成するにあたり、録音と会議の様子の写真を撮らせていただきます。つきましては、発言をする際は挙手をしていただき、委員長が委員のお名前を呼んでから発言をさせていただきますようお願いいたします。

2点目の本委員会の傍聴につきましては、当委員会は市政の情報提供及び、審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、原則公開することとなっておりますが、公開に当たりまして、傍聴要領を決定していただきたいと思います。説明は以上でございます。

○山崎仮委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、2点目の会議の傍聴につきましては市の一般的な傍聴要領をこの検討委員会の傍聴要領の案として皆様のお手元に配布しております。委員会傍聴についてはこの要領のとおり決定してもよろしいでしょうか。

○全員

(はい)

○山崎仮委員長

ありがとうございます。それでは委員は傍聴者の確認をお願いいたします。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園主事

本日の傍聴希望者はただ今のところおりません。

○山崎仮委員長

傍聴人は現在のところいないとのことですが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には傍聴席の範囲内で入場していただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは次第に従いまして説明させていただきますが、はじめに初めての検討委員会でございますので、簡単に自己紹介として所属団体とお名前を町田委員から時計回りでお願いできればと思います、よろしく申し上げます。

○町田委員

町田でございますどうぞよろしく申し上げます。4年前までは国土交通省の仕事をしていました、公園関係を主に歩いてまいりました。最後は公園維持計画管理を務めて、今回この委員会で委

員を務めさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

○松村委員

松村です、環境関係団体、環境審議会でお手伝いをさせていただいています。よろしくお願いいたします。

○蕪木委員

朝霞体育協会の理事長をしております、蕪木と申します。体育協会という実際には28団体あるのですが、その代表としてよろしくお願いいたします。

○尾口委員

埼玉県南西部消防局朝霞消防署長を務めております。尾口と申します。危機管理分野の代表ということで委員を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

○大貫委員

市民公募で参加することになりました大貫と申します。内間木地区に居住しておりますが、内間木地区の目線というだけではなく市民目線で参加させていただきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

○本間委員

朝霞県土整備事務所の本間と申します。本来所長の木村が委員を務めているのですが、本日は都合により代理出席いたします。国道254号和光富士見バイパスの整備の方の担当をしております、本間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員

上内間木町内会の高橋です、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

下内間木町内会の伊藤と申します。地元においても内間木公園はどこにあるのかよく把握できていないです。この前説明会がありまして、内間木公園は憩いの湯があったところだと知りました。この資料を送ってもらった後、町内の方に会った時に何回かこういう計画があると投げかけたのですが、ピンときていない様子でした。まず254号バイパスがきちんとならないと仕方がないのではないかとということでひとつよろしくお願いいたします。

○松尾委員

朝霞市自治会連合会の松尾と申します。夢のある内間木地区の再開発の会議に参加できることを大変嬉しく思います、どうぞよろしくお願いいたします。

○荒川委員

どうも、こんにちは。朝霞市商工会の商業部長の荒川と申します。商工会は商業部、工業部、サ

ービス・環境、建設と4つの部会から成り立っておりますが、今回商業部代表ということで参加させていただきました。計画の話を商工会の他の3団体にまた持ち帰りまして、いろいろな意味で商工会として何ができるかを検討させていただければと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺委員

朝霞市の社会福祉協議会からまいりました渡辺です、どうぞよろしくお願いいたします。

○須永委員

中央大学理工学部に所属しております須永と申します。専門は都市計画と交通計画で、それから環境についても勉強しているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保田委員

埼玉大学の久保田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎仮委員長

委員の皆様どうもありがとうございました。

それでは議題の(1)の会長・副会長選出についてです。朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例、第5条第1項の規定では委員長は委員の互選によることとなっていますので、どなたかご推薦いただける方、あるいは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

○松尾委員

はい。

○山崎仮委員長

松尾委員お願いします。

○松尾委員

久保田委員を委員長に推薦したいと思います。久保田委員は日本都市計画学会の会長を務められています。都市研究の第一人者です。市の中でも地域公共交通協議会の会長をはじめ、いろいろなかたちでお世話になっています。まさに適役ではないかと思えます。推薦します。

○山崎仮委員長

ありがとうございます。久保田委員を推すご意見がありました、久保田委員に委員長をお願いすることにご異議はございませんか。

○全員

(異議なし)

○山崎仮委員長

ご意見がないようですので、久保田委員に委員長をお願いできればと思います。以後の議事進行については委員長にお願いいたしますので、私は仮委員長の役を降ろさせていただきます、ご協力どう

もありがとうございました。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

それでは久保田委員長は席をご移動いただき、以後の議事進行をよろしく願いいたします。

○久保田委員長

ただいま皆様のご推挙によりまして委員長という大役を仰せつかることになりました。埼玉大学の久保田と申します、よろしく願います。

ひと言ご挨拶を申し上げたいと思います。この埼玉県全体にとって非常に大きな意味を持つ254号バイパスは、まさしく今実現に向かって動き出しているわけでございます。

たまたま私は463号との交差点の下南畑の交差点を極めて頻繁に通っておりまして、まさに実現に向かっていくということを実感する毎日でございます。そしてこの道路は朝霞市にとっても非常に大きな意味を持っておりまして、都市構造を大きく変えるようなものだと思っております。そのタイミングにうまく合わせて内間木公園等の整備を考えるということで非常に理にあった委員会だと思っております。

先ほど伊藤委員から内間木公園はどこだという話がありましたが、私も分かりませんで、この間行ってみました。確かにすごい道を行かないとたどり着かないような状況になっていまして、知る人ぞ知る内間木公園だと改めて感じたのですが、やはりこの254号バイパスができることにより、オープンな形で存在感が出てきますので、非常に大きなチャンスだと私も思っております。

皆様の知恵をお借りしてせっかくですので内間木公園等の整備について一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

ではここから議事を進行させていただきたいと思えます。まず副会長選出があります。副会長につきましても、委員の互選によることとなっております。どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。願います。

○須永委員

私の方から、町田委員を副委員長に推薦させていただきます。町田委員におかれましては、これまで国土交通省で、公園緑地、景観緑地を進められるなど専門家として公園の整備、管理などの経験が豊富でいらっしゃいます。よって旧憩いの湯跡地を含めた内間木公園拡張整備の検討を行う当委員会委員長を補佐する立場の副委員長に適任だと思えますので、町田委員を副委員長に推薦いたします。

○久保田委員長

ただいま町田委員を推薦するご意見がありました。町田委員に副委員長をお願いするということでご異議はございませんでしょうか。

○全員

(異議なし)

○久保田委員長

ありがとうございます。ご異議がございませんので町田委員にお願いいたします。町田委員おそれいりますがご移動をお願いします。

○町田副委員長

先ほど所属を言うのを忘れてしまいました。役所を退職してもう4年経つのですが、昨年6月から公園財団というところの常務理事を勤めております。

今日もひとつ話題になりますけれど、民間の方々の資金力ですとか、ノウハウを公園の中にどんどん入れるというような仕組みでPark-PFIというのがあります。それを退職間際の法改正で担当した国土交通省の課長という格好になっております。どうぞよろしくをお願いします。

◎4 議題 (2) 朝霞市内間木公園拡張整備等の検討について

○久保田委員長

それでは議事の2番目に移りたいと思います。「朝霞市内間木公園拡張整備等の検討の概要について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

みどり公園課の櫻井と申します、よろしく申し上げます。まず議事の説明に入る前に先ほど話にもありましたが、今回対象となる内間木公園、旧憩いの湯、国道254号バイパスについて位置を確認させていただきたいと思います。まず資料1-2青色カラー版A3横版の裏面、こちらに地図がございますけれど、上の地図の中ほどの左側4.3kmと書いてある下の赤い破線の部分、こちらが志木市と朝霞市の境になります。

右側に行きまして、和光北インターから左側少し赤の実線をたどったところ、そのカーブのところ、交差点のあたりが和光市と朝霞市との市境になります。この2つの区間の間を朝霞市の254号バイパスの県道活性化のエリアということでご認識いただけたらと思います。またこの254号バイパスの整備効果としましては、右下にあります④の沿道活性化の位置づけ等がございますので、それを踏まえながら整備を進めるということでご理解いただきたいと思います。

次に、資料2になります。1ページ目の上段、左側と右側に地図がございます。こちらは旧憩いの湯跡地と内間木公園の位置図になっていますが、市役所から北東側に新河岸川を越えましたあたりに旧憩いの湯跡地と内間木公園が隣接してございます。なお右上の地図で、こちらは254号バイパスを黒線で地図に落としていますけれど、こちらはイメージですので実際の線形ではないことをご

了承いただきたいと思います。

それらを踏まえまして、資料1-1をご覧ください。こちらは「内間木公園等拡張整備基本構想等の策定について」ということで、この委員会においてはどうかたちで検討を進めていくかということを中心にまとめた資料になっております。

「1 策定の趣旨」でございますが、現在埼玉県が国道254号バイパスの第二期整備を進めておりまして、バイパス整備と合わせて地域の活性化に資する沿道土地利用の促進を図る必要があると考えてございますので、バイパスの沿道活性化に係る手法。またバイパスの沿道の活性化の検討に合わせてバイパス予定地に近接します、市が保有する貴重な公有財産である旧憩いの湯跡地を含めた、内間木公園の拡張整備に係る基本的な構想をそれぞれ定めたいと考えております。

「2 策定内容」でございますが、それらの手法や構想のまとめ方としては、(1)内間木公園拡張整備では旧憩いの湯跡地を内間木公園と一体となった都市公園として整備し、地域の活性化や地域の魅力を発掘、地域防災力の向上に資する施設の設置等に向けた整備手法の検討を行いまして、内間木公園拡張整備基本構想として取りまとめたいと考えてございます。

また(2)国道254号線バイパスの沿道活性化につきましては、都市計画などの沿道活性化の手法を取りまとめたいと考えております。

「3 構想策定の期間」でございますけれど、先ほど委嘱式の時にお伝えしましたが、令和4年度から令和5年度の2か年で策定をしていきたいと考えております。

「4 検討に当たっての主な留意していただきたい事」ということで、列記しておりますけれど、(1)旧憩いの湯跡地を含めた内間木公園の拡張整備では、現在の内間木公園にはソフトボール場やテニスコート、ゲートボール場、球場、遊歩道等がございますけれども、それほど痛んでおらず、引き続き使える施設も多くございますので、既存の施設はできるだけ活用していきたいということが1点です。

また2点目、3点目になりますが、利用者のための便益施設等を旧憩いの湯跡地にどうかというような検討と、便益施設の整備等に当たりましては、一部で市の整備が必要と考えてございますけれど、極力民間の活力による施設の建設、維持管理及び運営に係る手法等が検討できればと思います。

(2)バイパスの沿道活性化につきましては、第5次総合計画や都市計画マスタープランなど市の諸計画等との整合を図りながら決めたいと考えております。また2点目として環境への配慮や道路、上下水道等のインフラなどの検討を踏まえながら検討を進めていきたいと思っております。こちらにつきましては、次回以降、詳細を説明いたしたいと思っております。

次2ページ目をご覧ください。「5 策定体制」ですが、こちらは今回の検討体制をお示ししてお

ります。(1) 市民の皆様と(2) 附属機関、こちらは当委員会になります。また(3) 議会、(4) 庁内体制、(5) 審議会ということで、こちらについても関係性をもって進めたいと考えております。

その下(1) 市民、こちらは①～⑤と記載してございますけれど、②のアンケートとしまして、今後無作為抽出した3,000人を対象に内間木公園では基本構想策定について、また254号バイパスについては沿道活性化等につきまして市民の方にアンケートを実施したいと考えております。また③、④ということで、こちらは検討の進捗に合わせて適宜市民説明会やパブリック・コメントとすることで幅広く意見を聞いてまいりたいと思います。

また、⑤地元町内会意見交換ということで特に254号の沿道活性化につきましては、地元の方に足を運びまして、意見交換等を行ってまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。(2) 内間木公園拡張整備等検討委員会がこちらの委員会になります。(3) 議会でございますが、こちらは検討の進捗に合わせて市民説明会やパブリック・コメントなど合わせて議員の皆様にご説明の方をしていきたいと考えております。

(4) 庁内体制ですが、内間木公園拡張整備等庁内検討委員会を設けてございます。関係部署の次長級職員また、都市建設部長、商工次長のメンバーで体制を取っておりますけれど、こちらの委員会が出た意見を共有するとともに、両委員会でキャッチボールをしながら進めていくというイメージでいただきたいと思います。

(5) 都市計画審議会の位置づけですが、今後内間木公園を都市計画公園とする場合や、254号バイパスの沿道活性化が仮に都市計画の手法等に用いる場合は将来的に都市計画決定の手続が必要となってきますので、適宜情報の共有を図るという意味で位置づけております。

「6 策定スケジュール」になっておりますけれど、第1回ということで、ここには大まかなスケジュールを示しております。第2回目以降は全体の流れの中で各会の位置づけどおりに、別途説明したいと思います。

(1) 令和4年度につきましては、10月頃アンケートを実施しまして、年明けの2月には骨子案、基本的な方針の方を決めていきたいと思っております。

次に4ページをご覧ください。(2) 令和5年度につきましては10月頃パブリック・コメントや市民説明会に、こちらの構想等の素案を示したいと考えております。11月に素案の決定、こちらの委員会から市長の方に答申というかたちをとって、最後令和6年3月に基本構想等を決定したいと考えています。

「7 参考」としまして、全体的なスケジュールをこちらにお示ししております。横に年度を取っておりますけれど、令和4年、5年、こちらの黒矢印2本につきましては、こちらの委員会で検

討いただく内容でございます。

こちらを受けまして、令和6年、7年、もし途中決議が必要な場合は、この辺りで都市計画決定の質疑が入ってくると予定しております。それ以降一番右になりますけれど、こちらは国道254号バイパスの整備の状況を見ながら進めることとなりますので、そのあたりは適宜合わせるということでご理解いただきたいと思います。

最後に補足でございますけれど、国道254号バイパスの沿道に内間木公園や、旧憩いの跡地が含まれるのになぜこのタイミングで内間木公園を別に検討をと思われる方もいらっしゃると思いますけれど、こちらは埼玉県の方の先表のところに記載してございますように令和4年度に予備設計ということで、別途お話がございます。

この新盛橋の交差点から志木市との境の第2期整備区間について、予備設計の中で旧憩いの湯跡地の活用について検討を進めることで今後の活用を見据えた、例えば道路づけですとか、雨水排水の距離など予備設計段階で別途協議を行うことができるということから旧憩いの湯跡地を含めた内間木公園の拡張整備を別途検討することとさせていただきます。説明は以上です。

○久保田委員長

ありがとうございました。皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。事務局で会議録を綴られるので、私が指名をさせていただいてからご発言いただければと思います。それではご質問、ご意見のある方、挙手の方をお願いします。いかがでしょうか。大貫委員どうぞ。

○大貫委員

教えていただきたいことがあります。都市公園の位置づけとしてはどのようなものでしょうか。

○久保田委員長

ありがとうございます。ご説明をお願いします。

○事務局・櫻井みどり公園課主幹兼課長補佐

都市公園法というのがありまして朝霞市で指定区域内に公園を設ける時に、都市公園というものを位置づけますと、将来的にいろいろと整備、国の補助金を使いたいというところもございまして、市の中で都市公園という位置づけがない公園もございまして、これについては内間木公園と合わせてやっていきたいと考えております。

○久保田委員長

よろしいでしょうか。

○大貫委員

国とかの補助金が出る規格があるということですか。

○事務局・櫻井みどり公園課主幹兼課長補佐

補助金に限る話ではないですが、都市公園の施設、検討の幅が広がるということで、進めたいと思います。

○大貫委員

もう1点よろしいでしょうか。

○久保田委員長

大貫委員どうぞ。

○大貫委員

10月にアンケートを実施という説明がありましたが、そのアンケートは市の事務局の方で主体的に行われるのですか、それともこの委員会の中で何かやることになるのでしょうか。

○久保田委員長

事務局お願いします。

○事務局・櫻井みどり公園課主幹兼課長補佐

先ほど少し触れさせていただきましたけれど、このアンケートにつきましては一応予定としては次回内間木地域の課題と合わせてアンケート案を事務局の方で用意します。皆様のご意見を伺いながら市民の方に投げていきたいと思います。

○久保田委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしければ朝霞県土から本間様が今日おいでいただいているので、254号バイパスの現在の進捗状況などを教えていただければ助かるのですが、いかがでしょうか。

○本間委員

それでは私の方から国道254号和光富士見バイパスの様子についてご説明いたします。事務局の方から配布していただいた資料1-2の、この表紙についてはバイパスのこれまでの経緯と国道254号というのはどういう道路なのかというのが書かれております。予定につきましては、裏面の地図を見ながらご説明をさせていただきます。

地図をご覧ください。国道254号和光富士見バイパスにつきましては、図面上段の右側に東京外環自動車道がありまして、この下に298号という国道がございます。和光市の298号との交差点を起点にしまして、図面の左側国道463号の区間、この縦の区間の6.9km、この区間を結ぶ都市計画道路がございます。計画としては4車線の上下り2車線ずつの4車線の道路の計画でございます。

延長は6.9kmと比較的長いものですから、整備につきましては2つの区間に分けて、これまで整備を進めてございます。整備につきましては、この図面の中に第一期整備区間、第二期整備区間と書

かせていただいておりますけれど、図面の右側外環自動車道から左の方に行きまして、黄色い道路があるかと思いますが、79号朝霞蕨線との交差点でここまでを第一整備区間として2.6kmの区間がございます。これにつきましては令和2年の3月に4車線として供用が開始されています。

今進めておりますのが、その左側の点線で書かせていただいている第二整備区間4.3km、こちらについて事業を進めてございます。この4.3kmの中でも集中して工事の方を進めさせていただいているのが、図面左側の463号との交差点、この辺りを集中的に進めさせていただいております、463号から右手の方に進んでいただきまして、また黄色い道路で40号という道路があるかと思いますが、さいたま東村山線と書かれている道路で、こちらは志木市役所の通りになります。463号から県道40号さいたま東村山線の約1.4km、この区間につきましては、鋭意工事を進めておりまして、令和5年の春の完成を目指して工事は最終に入っているところでございます。

今工事はそこまですべてになっておりまして、県道40号、さいたま東村山線から先ほどの79号朝霞蕨線残り2.9km、ここにつきましては現在設計中でありまして、この2.9kmの中の志木市区間が約1.4km、残る朝霞市区間が1.5kmになります。

先ほど事務局の方の説明もありましたけれど、第二整備区間の4.3kmの朝霞市と志木市の行政境、ここから県道79号の朝霞蕨線のこの区間は約1.5kmでございます。

朝霞市の区間につきましては予備設計の段階で、まさにうちの方が叩きを作り始めたところで、市と協議をさせていただいているところでございます。このため、工事に関しましては志木市の方を集中的にやっております、令和5年春に志木市の一部が完成するのに合わせて残る区間、2.9kmについては令和5年度から順次準備の方を進めていこうと考えているところです。254号の状況につきましては以上でございます。

○久保田委員長

ありがとうございました。今の件を含めて何かご質問はありますでしょうか。それでは今のようなことを前提として議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ではよろしければ議題の3番に移ります。

◎4 議題 (3) 旧憩いの湯跡地の公園利用について

○久保田委員長

「旧憩いの湯跡地の公園利用について」を議題とします。それでは説明をお願いします。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

資料2をご用意ください。「旧憩いの湯跡地の有効活用に向けた整理」でございますけれど、1ページ目上段、課題①、②、③ということで、まず旧憩いの湯の跡地の現状としましては、総面積が

7,022m²ということで、平成25年度に施設の取り壊しと更地に向けて調整を行い、その後、平成28年度に旧憩いの湯の解体を行っております。それ以降バスの転回場としての暫定的な利用のみで有効活用がなされていないというのが現状でございます。

また、真ん中、上位関連計画ということで、都市計画マスタープランでは既存公園などまとまった緑の保全や維持管理等による質的向上が求められており、レクリエーション拠点としての拡充などが周辺でうたわれてございます。

また、緑の基本計画におきましても、朝霞市の都市公園の目標面積がございしますが、こちらはなかなか達しておりませんので、ここで旧憩いの跡地を公園として利用することで少しでも県の協議に近づきたいということでございます。

また右側周辺環境ということでこちらは先ほどから説明させていただいておりますけれど、国道254号バイパス開通による休憩や憩い、地域の活性化を含め、内間木公園の利用者の増加が期待できるということがございます。これらを踏まえて課題に対しましては、市の後期アクションプランにおきましても内間木公園の旧憩いの湯跡地を含めた拡張整備をかねておきまして、内間木公園に利用者のための便益施設や隣接公有地を含め施設の充実を目指すことを位置づけております。

これを受けまして旧憩いの跡地を公園として利用しまして、内間木公園と併せて整備を検討していきたいと考えております。そうすることにより、下のオレンジの枠の中でございますが、左側、課題①に対する解決策、メリットがございすけれど、都市公園で活用できる各種制度を活用することができ、内間木公園との連携による相乗効果も生まれると考えてございます。また、②としましては、目標面積に向けた都市公園面積の確保ということでございます。また③に対しましては、バイパス開通を見据えて、来訪者の増加が見込まれるため地域の活性化や防災力の向上に資する利便施設を検討したいということでございます。

次に2ページをご覧ください。ここから後ろは参考資料になってございますけれど、各種制度活用による公園としての価値向上ということで、こちらは官民連携手法を適用した場合の各種事例等並べてございます。今後それらを含めて整備手法の検討ということで皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、個々の説明は省略させていただきますけれど、今後詳細については説明させていただきたいと考えております。

3ページ目をご覧ください。先ほど補助金等の質問がございましたけど、補助金の活用事例を挙げてございます。例えば市の一番上の都市公園事業費の補助ということで見ますと、施設の整備では2分の1の国の補助を受けられるとございますので、こちら3～4ページに載っております各種補助金等を使いながら、この先整備する年度によってまた変わるとは思いますけれど、こういった形の国の支援等も受けながら整備を進めていきたいと考えております。

次、5ページをご覧ください。こちらは先ほど町田委員からも少しありましたけれど、官民連携手法の活用事例がこちらでございます。5ページ目は、福岡市の大濠公園になりますけれど、活用制度の内容ということで、指定管理制度やPark-PFI、設置管理許可などいろいろな手法を用いて公園としての活用が可能となってくるという事例でございます。6ページはこちらの写真と図面を付けてございます。

7ページ、こちらにつきましても、大阪府堺市の大蓮公園になります。こちらにもPark-PFI活用制度を使いまして整備を進めた公園になっております。8ページ目はこちらの公園の写真の方を掲載しております。

9ページになります。内間木公園、旧憩いの湯跡地が立地しているのは市街化調整区域でございますので、市街化調整区域におけるPark-PFIの活用事例をこちらの方に載せてございます。こちらは3公園ですけれど、全国またいろいろ事例がございますので、そのあたりは今後検討の中で説明していきたいと考えております。

最後に10ページになります。こちらは関係法令の抜粋ということで、先ほど1ページ目の下の方に都市公園としての利用できる公園の施設でございますけれど、そうした公共の事業として添付してございます。これらを踏まえまして、旧憩い湯跡地を公共施設に活用することとした上で、どんな手法で整備をしていくのか、どのような施設が必要と思われるのかなど基本的な考え方をとりまとめていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○久保田委員長

ありがとうございました。それではまず皆様からご質問などございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もしよろしければ頻繁に話題になりましたPark-PFIなど難しい話もありましたので、その専門家、創設者でいらっしゃる町田副委員長に少しレクチャーをいただいて、それから議論をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町田副委員長

お手元の方に緑色の横長の資料が2枚付いておりますけれど、そちらでご説明を申し上げたいと思います。資料の2ページのところを開いていただいて、「設置管理許可制度」というものと、その下に「公募施設管理制度」というのが書いてございます。

この設置管理許可制度というものを使って、この公募施設管理制度というのが出来上がっていて、要は手続を定めて規制緩和みたいなことも行って、民間の方々が設置管理許可を受けて設置してもらおうという、こういう仕組みなのです。公園の施設の中で今見ていただいている施設の1ページ、A3のページでいくと、下に公園施設に枠が書いてありますけれど、だいたい都市公園とか公

園という、市役所がつくって市役所が管理するものと皆さんは思われていると思いますが、公園法ができた時から民間の方々でも市役所以外の人でも公園施設を設置することができるという、そういう仕組みになっていて、例えば上野駅まで行くと、上野公園があってその中に上野精養軒があります。あれは民間の資本で作っています。あと日比谷公園まで行くと松本楼という結構高級なレストランがあったりしますが、そういうものも民間の方々も公園の中に公園施設として作っているという格好になっています。

そういう仕組みが元々あったのですが、なかなか新規で民間の方々にそういう施設を作ってもらおうということになると、役所の立場でいうと、手続の透明化とかあるいは中立公平な判断でそういう民間の方々を選んでいるのか、というようなことが話題になってしまいます。そういう民間の方々の手による公園施設の設置案を進めてきた制度がこの公募設置管理制度です。

要は公募をかけて皆さんにオープンなかたちで民間の事業者の方を特定させていただくという、この手続が定まっているというところがポイントなのです。今スクリーンの方にも写真を載せていますが、ここにカフェと書いてあるのですが、公園の中で収益が発生するような施設であれば基本的に何でもいいわけですが、カフェとかレストランみたいなものをここに設置してもらおう、民間の方々はここに設置していただいてお金をどんどん儲けてもらっても構わないのですが、どうせお金を儲けていただくのであったらその儲けの一部を公園の環境整備とか再生整備に吐き出してください、役所の方にちょっと力を貸してくださいという、こういう仕組みなのです。

一番良い提案を出してくださった方を事業者として特定させていただいて、基本的には10年しかこの設置管理許可制度の対象許可は出せないのですが、このPark-PFIだと最初から20年出して、30年、40年とそれを更新することができるのですが、要は20年間で投資したものを回収するという、こういうスキームです。その中で一部公園施設の整備とか、再整備とか拡張整備みたいなものも力を貸してもらおうという仕組みになっているのです。

これを2017年の法改正でやって、全国で103箇所ぐらいこの制度が使われているのです。もう営業を始めている多くの民間の方々の収入につながるような施設が出来上がっているというような格好になっています。

先ほど市の方からの資料でも幾つか事例が出ていましたけれど、私も幾つかここにデータを持って来ています。一番典型的な例でいうと、これは九州の別府公園という公園なのですが、を既存の公園の中にカフェみたいなものがないね、という時に、そこの中にスターバックスをひとつ呼んで来たというような格好になっています。

だいたいこういうお店を造るのに1億円ぐらいかかるのですが、スターバックスは20年間かけて1億円ぐらい回収してしまうというということで、結構こういう建物などのデザインも凝っていま

す。

一番単純なところだと、店舗が3軒ぐらいあるパターン、この新宿中央公園は結構ブルーシートの家が幾つかあったような時代もありましたけれど、その環境整備を新宿区役所の方で一生懸命やって、その中に飲食店が2軒と、それからフィットネスジムが入っています。3つの店舗があってURの子会社であるところが経営されているのですが、これも数億円ぐらいの施設の投資を、この3軒で回収してしまうというようなことで、公園の利用という意味でもこういうフィットネスみたいなことがやられていたりします。

もうひとつのパターンとしては、公園でもともと造った施設はあるけれどぜんぜん使われなくなってしまったというようなところ。これは和歌山本町公園というところなのですが施設があったり、地下駐車場があったりするのですが、ぜんぜん使われなくなっていて、この2つを生かせるような方はいないかということで公募をかけた。

左側の上のところに「紀州まちづくりグループ」と書いてありますけれど、地元の会社さんがグループをつくって入ってきて、1階のレストランにピザ窯を設けてレストランという格好でお金をかけずにやっています。数千万円でレストランとしての設えにして、2階はコミュニティスペースみたいなものを作っています。要は地域のまちづくり活動みたいなものが進んでいると、こういうパターンができるというような感じです。

もうひとつは賛否両論というか、好き嫌いがあると思うのですが、名古屋の「Hisaya-oodori公園」という戦災復興事業を区画整理事業でつくった1.5~1.6kmぐらいある大きな100m道路があるのですが、その北側半分のエリアにPark-PFIを適用したということで2年前の秋にオープンしています。これはどういうことかということ、で真ん中にあるのは栄の交差点で右側が名古屋駅で左側が山の方、交差点から下側800mぐらいあってそこ全域をPark-PFIをかけたということです。

人が昼間あまりいないという話であり、もうつくって70年も経っているわけですから、施設の老朽化みたいのも進んでいます。下半分は少し見にくいですが、こんな感じです。46店舗ぐらいお店があって、これをやっているのは本当に大手の最大手のデベロッパーで、ブランドショップみたいなものも公園施設の売店というカテゴリーで位置づけてしまえばこういうこともできるということです。

戦災復興事業の歴史ある公園をこのようにしていいのかという議論もありますけれど、やはり一番北側のところなどは防犯上治安もあまり良くない。昼間から真っ暗でというような話が結構あったのですが、そういうところも民間の資金によって切り開いて公園として生まれ変わらせるというようなことが名古屋の方では起きています。これは数十億円の投資がされているということです。

これは先ほどの例に挙げました岐阜の美濃加茂市にあります昭和村というテーマパークみたいなところですけど、駐車場のところにホテルを建てました。北海道でも同じパターンのホテルが建ちました。こういう公園施設で宿泊施設ができてしまいますよという話があります。

岐阜県の各務原市の公園の周辺でまちづくりをやっているのは、この右側にいる若い人なんです。一般社団法人の「各務原暮らし委員会」ということでいろいろまちづくり活動をやっている人なんですけれど、後ろに見えている木造の大きな施設、これを造ってもらったわけです。この人たちがコーディネートして、「飛騨五木」という高山の会社に、子どもが遊ぶ施設を造ってもらって入場料を20年間で回収しています。地元の飲食店も3軒ぐらい入って行ってイベントなどもいつも行っています。この学びの森という公園と市民公園という2つの大きな公園があります。このちょうど真ん中のところに先ほどの木造の建物があります。地域活動をしている一般社団法人の若い人たちは、古民家レストランみたいなこともやっていたり、公園の中のカフェなども運営していたりするのですが、こういう方々の活動する場というようなこともできるということです。

最後に今までの土地活用は投資してちゃんと回収するという仕事なのですが、それをどう見るかという見方があります。浜松にある「鈴木家住宅」という庄屋の建物があって、市役所が土地と共にこれを引き受けて公園にしているのですが、建物もボロボロになって公園部局はどうにかしたいと思っていたのですが、財産管理部局にしてみると危ないし早く壊せというような話で、これをPark-PFIにかけて要はCSRとして地域への恩返しとしてやりますという電気工事業の方が、ただで出てきたというような例なのです。

もう建物は本当にボロボロで、1億円ぐらい復元整備するのにかかるのですが、こういうものを復元整備して飲食みたいなもの、物販みたいなものをするということが条件にして公募をかけました。これはここで2011年からNPOの方々が活動してきてどうにかしたいと思っていたのですが、どうにもならず。でもPark-PFIでこの計画を募ったところ、地元の電気工事業の方が出てきて私財を投げ打って地域の方々に育てていただいたのだからということで、本当に4社ぐらいのコンペになったのですが、この電気工事業の社長さんが地域のために9,000万円ぐらいで復元整備しますということで、こういうかたちでのPark-PFIが成立するという事になっています。

ですから公園の施設も中身もそうですけれど、いろいろなパターンでこの制度というのが使われるというのが実態で、これを使うこと自体が目的化してしまうと本末転倒なのですが、今度内間木公園の近くにバイパスができて、その内間木公園もあそこの憩いの湯をもう一度造ろうというような話になったとしても、おそらく公園施設として飲み込めるのです。実際にはPark-PFIで温浴施設を作っているところもあります。ですからありとあらゆる選択肢というものができるといふことと、市役所としては税金の支出を抑えながら、そういうことで公園の整備が進められているという

ような、そういう制度です。ということで少し補足的にご説明しました。以上です。

○久保田委員長

ありがとうございました。非常に勉強になりました。副委員長へのご質問でもいいと思います。いかがでしょうか。

○大貫委員

民間資金を活用するとなると、現状憩いの湯跡地周辺というのは何も魅力がない地域になっていると思うので、ここの委員会の中でどう魅力ある提案をするかによって手を挙げられる民間業者の方が出てくるかどうかにかかっているかと思うのですが。

○町田副委員長

多くの場合は、サウンディングと一般的に言うのですが、民間の事業者さんにあなただったらどんなことが考えられますかという問いかけを役所がするのです。そうするとそれに応じて私だったらこんなことをしますというような、幾つかの案がでてきます。そういうようなものを入れながら、ここの中でどういうものができますというような意見を集約させていって、それに応じた額で公募をかけていくという、こういう段取りです。

○大貫委員

ありがとうございます。

○久保田委員長

他どうでしょうか。皆さんいろいろなアイデアを考えておられるのではないかと思いますけれど。

私からひとつ、朝霞県土さんに伺いたいのですが、この沿道、川越まで含めていいと思うのですが、たとえば道の駅のような施設を県としてお考えにはなっておられるのかどうか、その辺り何か情報があればお願いします。

○本間委員

この254号のバイパスについてはそういった話はいまのところ挙げておりません。

○町田副委員長

そうですね、よく分かりました。貴重な情報をいただきました。

○久保田委員長

他どうでしょうか。須永委員どうぞ。

○須永委員

大変貴重な事例をいろいろ見せていただけたと思います。いろいろな開発事例はあったと思うのですが、やはりこちらの委員会でも大事にしなければいけないのは地元に住んでいらっしゃる

方にとってこういうものがどういうふうを受け止められるか、いいなというふうを受け止めてもらえるかというところだと思うのですが、今までのこの開発でいうと、地元の方の感想はどういうものですか。

○町田副委員長

結局見ていただいたものでも疑問に思うような、不動産の造る何十億という開発、やはり中央の資本が入ってきて、大きめな開発をするパターンと、地域の地元の方々のグループ、コンソーシアムで仕事を進めていく。

さっき出てきた各務原の例では地域活動をしている若い人たちのグループが大勢出てくるといふ、そういうパターンはいっぱいあるのです。そこでちょっと地域の方々の考えていたものと違うというような結論を出していってしまうと、やはり問題になっているのがあるのです。

○須永委員

ありがとうございます。今回この場所についてはバイパスも新しくできるので、この地域にアクセスしやすさというのはずいぶん変わってくると思います。そうすると今まで使っていた人とこれから新しく来る人、両方の立場があると思うので、どちらにとってもこれは違うのではないかというようなことはあまりされないほうがよろしいかと考えました。ありがとうございます。

○久保田委員長

ありがとうございました。他どうでしょうか。

○蕪木委員

和光のちょうどバイパスのところにスポーツアイランドができたのですが、あそこも民間に委託したという話はあるのですが、実際のところテニスコート5面と野球場、サッカー場、いろいろ利用料が高いのと駐車場が高くて普段はほとんど使っていないというような、そういうようなこともあります。私はスポーツの代表として内間木公園をちょっとスポーツの公園にしてもらおうかと思ったのですが、でもいろいろな話があるとスポーツどころではなくて、何かもう少し民間委託になると利益の上がるような、あるいは市民が喜ぶような方向で、あまりあそこにスポーツの公園を大々的に作るのには厳しいかなと一旦思ったのですが、やはり基本的には市で管理するというのではなくて民間で管理するような方向というのはこういう公園管理において、これからは多いのでしょうか。

○町田副委員長

要は市が直接管理するという、先ほどの民間の施設と市役所の違いというのはやはり造る時に税金を一部使っているのです、当然その施設は安く提供することができるわけです。先ほどの和光の施設というのは純粋に民間の施設だと思いますけれど、例えば現状でスポーツ施設が内間木公園にあ

りますが、憩いの湯の跡地を含めて、どこに何をつくるのか。今のスポーツ施設を置いたままで新しいところに今度は飲食系のものを置いたりすることもあるわけです。

少なくとも今あるスポーツ施設があつて、役所が管理されていてという部分があるので、全部が全部高いものにつくり直されてしまって、高い利用料金になるというものではないと私自身は思います。あとは実際に誰が管理するかという話になると公園でもいわゆる指定管理者制度というのがあつて、民間の人が役所からお金を貰いながら管理をする、そういう仕組みもあるのです。

Park-PFIを導入するとまわりの公園も一体的に指定管理でやってくださいということもでき、利用料が上がリません。今のままと申すてくださっていいのだと思いますけれど、そういうかたちでの運用もありかなという感じがします。だからその中でも現状のスポーツの施設の機能というのを保持したければ、それを前提にして何ができるかという議論、全部作り替えるという話もあるかもしれませんが、先ほどの道の駅みたいな格好に全部作り直すというようなことだってなくはないと思います。いま実際に利用されている方々がいる時に、それをごっそり変えるという例はあまり見たことはないです。機能を付加する感じだと思います。よろしいですか。

○久保田委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。はい、お願いします。

○大貫委員

ちょっと教えていただきたいのですが、この内間木公園周辺の道路は、ほぼ254号バイパスに並行して走るようになると思うのですが、県道整備事務所さんと話し合つて取り付けの仕方を変えるか、そういう可能性はあるのですか。

○久保田委員長

お願いします。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園係長

先ほどご説明があつたのですが、協議の中で市からの要望はもちろん出します。県としては整備のレベルといいますか、規模感がございますので、個々の折り合いかというのもありますけれど、さらにそれを市から例えば費用を出して市が使いやすいような、例えば道路の接続にしたり、これから先その辺りは県との協議になってくるとは思います。

○大貫委員

まだ協議できる余地があるということでよいですか。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

先ほど私の方からご説明した中で、沿道活性化の中でなぜ内間木公園だけが突出して一緒に変更

してやるかというところの説明ですけれど、内間木公園は大きい公園で沿道に近いですので、それは早め早めに協議したいという意向があって今回は反映した次第です。

○久保田委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

大貫委員の質問ですが、やはりアクセス、254号バイパスが整備されてそこにどうやってアクセスできるかというのは、つくる施設によってどうするか、やはりアクセスがすごく重要だと思いますので、この委員会の中でそういったアクセスなども含めて広くご議論頂きたい。そのためには今予備設計の段階で埼玉県にも入っていただいて、連携をしながら進めてもらいたい、そういったところ です。

○久保田委員長

はい、ありがとうございます。その関連で教えていただきたいのですが、資料2の最初のページの右上に地図がありますが、これを見ると254号バイパスと内間木公園に続く跡地の間に少し隙間があります、ここは今のアクセスという言葉も関連すると思うのですが、この隙間部分というのはどう考えたらいいのでしょうか。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

現状市の道路がこちらはあるのですが、それがこの254号バイパスを整備した時にどうなるかというのはまだ市の方に情報としてもらっていませんので、次回、県から資料をもらえたらお示ししながら進めていきたいと考えております。

○久保田委員長

県次第ということですか。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

隙間の大部分は市道が通っていますので、もちろんだろうやってアクセスするかというのは大事な ことになっていますけれど、他にアクセスするとか、例えば極端な話254号バイパスから直接新たに整備する内間木公園と憩いの湯の方にアクセスできるような道路ができるのであれば今の道の部分も公園の一体利用として、敷地で含めて考えていくということも当然あるというふうに考えております。

○久保田委員長

はい、大変よく分かりました。そういう可能性もありますね。その他どうでしょうか。はい、お願いします、蕪木委員どうぞ。

○蕪木委員

地図の中で焼却場と内間木公園のちょうど間を抜ける川みたいなあぜ道みたいな図がありますが、そこを通る道ということですか。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

はい、そうです。

○久保田委員長

その他意見はありますか。よろしいですか、今日は前提条件とか、それからこの既存の公園の今の状況、たとえば議論の可能性について非常によく勉強させていただきました。よろしければ次回以降、それを前提としていろいろな提案をわれわれの方で議論していきたいと思っております。次回以降もよろしくお願ひします。よろしければ今日はこの議題3つは以上ということでもよろしいですか。それでは何か事務局からございますか。お願ひします。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園係長

次回の会議の予定としまして、現在9月後半から10月前半を予定しております。そして詳しい日程につきましては決まり次第ご連絡をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○久保田委員長

またお集まりいただくこととなりますけれど、よろしくお願ひします。

◎5 閉会

○久保田委員長

では、以上で令和4年度「第1回 朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」を終了します、どうもありがとうございました。